

第 7 回総合科学技術会議議事録 (案)

1 . 日 時 平成 1 3 年 6 月 2 6 日 (火) 1 7 時 0 0 分 ~ 1 7 時 5 0 分

2 . 場 所 総理官邸大客間

3 . 出席者

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	福田	康夫	内閣官房長官 (代理 上野 公成 内閣官房副長官)
同	尾身	幸次	科学技術政策担当大臣
同	片山	虎之助	総務大臣
同	塩川	正十郎	財務大臣
同	遠山	敦子	文部科学大臣
同	平沼	赳夫	経済産業大臣
同	吉川	弘之	日本学術会議会長
同	石井	紫郎	
同	井村	裕夫	
同	黒田	玲子	
同	桑原	洋	
同	志村	尚子	
同	白川	英樹	
同	前田	勝之助	

(臨時)

議員	坂口	力	厚生労働大臣
同	武部	勤	農林水産大臣
同	扇	千景	国土交通大臣 (代理 泉 信也 国土交通副大臣)
同	川口	順子	環境大臣 (代理 風間 昶 環境副大臣)
同	村井	仁	防災担当大臣
同	竹中	平蔵	経済財政政策担当大臣

4．議事

- (1) 平成 1 4 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針について
- (2) 平成 1 3 年度の科学技術振興調整費の配分方針について
- (3) その他

(配付資料)

- 資料 1 - 1 平成 1 4 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 (案)
- 資料 1 - 2 大学、国立試験研究機関等の施設整備について
- 資料 1 - 3 競争的資金について
- 資料 1 - 4 各分野の推進戦略に関する調査・検討について
- 資料 2 平成 1 3 年度の科学技術振興調整費の配分方針 (案)
- 資料 3 第 6 回総合科学技術会議議事録 (案)

(参考資料)

- 参考資料 1 遠山議員資料 (「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」)
- 参考資料 2 平沼議員資料 (「産業構造改革・雇用対策本部の中間とりまとめ概要」)

5．議事概要

【尾身議員】

ただいまから第 7 回総合科学技術会議を開催いたします。

今回は臨時議員として厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、防災担当大臣、経済財政政策担当大臣の 6 大臣にも御参加をお願いしております。なお、官房長官、国土交通大臣、環境大臣につきましては、代理として副長官、副大臣が御出席しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- (1) 平成 1 4 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針について

【尾身議員】

それでは、議題 (1) の「平成 1 4 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針について」につきまして、御議論いただきます。本件に関しましては、科学技術システム改革と、重点分野推進戦略の 2 つの専門調査会におきまして、調査・検討を行ってま

いりました。

まず前田議員から、大学等の施設設備及び競争的資金に関する調査・検討につきまして、続いて井村議員から、各分野の推進戦略に関する調査・検討につきまして御説明をいただきます。

次に両専門調査会の調査・検討結果をもとにいたしまして、私と有識者議員の皆様で、「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」の原案を作成しておりますので、引き続きまして井村議員からの説明をお願い申し上げます。

それでは、前田議員お願いいたします。

【前田議員】

科学技術システム改革専門調査会の会長の前田でございます。専門調査会での検討結果を報告をいたしますが、資料1-2、資料1-3を御参考にしていただきたいと思います。いずれも平成14年度の予算編成の方針を示した案でございます。

まず資料1-2の大学の施設整備についてでございますけれども、世界水準の教育、研究環境をつくっていくということが、我が国にとって緊急の課題となっているわけであり、既に御承知のように、第1期計画では1,200万平米の施設整備がうたわれていたわけでございますけれども、5年間で300万平米の整備しか実現できず、依然として世界水準から大きく遅れた状況が続いております。

今回の方針案では、第1期計画の轍を踏まぬように施設整備費を公共事業関係費に位置づけております。現在国立大学の整備に必要な面積は約1,100万平米でございます、約5年間で計画的に整備したいと思っております。

第2期計画の初年度であります平成13年度（今年度）でございますが、これは平成12年度の補正予算を含めまして、今約2,500億円が投じられておりまして、75万平米程度が整備されているわけでございます。

第2年度であります平成14年度は、更にこれを拡充し、緊急性のある大学院の施設と卓越した研究拠点の整備を重点的に推進することにいたしたいと思っております。

その際、重点分野の推進戦略に対応した施設整備の重視、教育・研究活動の活性化状況に応じた整備、共同使用スペースの拡充、それとともに国有財産処分の問題や民間資金の導入による資金の確保、あるいはPFIの導入によります建設資金の削減等々を考えていきたいと思っております。

また、施設整備投資に対する、いわゆる償却概念の導入、それからプリメンテナンスの重視などについても、この中に方針を示してあります。

また、国立試験研究機関、私立大学の施設整備についても、この中で方針を明らかにいたしております。

それから、資料1 - 3の競争的資金でございますけれども、これにつきましては、研究者の基礎研究を含めました、いわゆる研究費に対する選択の幅、自由度を拡大し、併せて競争的な研究開発環境を育成して優れた成果をもたらすものとするために、第2期基本計画では5年間で倍増を目指すというふうにされているところであります。その効果を最大限に発揮させるためには、制度の運用面や実行面の改革が求められるわけです。現在改革の方針については、中間的な取りまとめを行ったところでありまして、平成14年度予算においては、これに沿うものを拡充の対象とすることが適当であろうかと思っております。

具体的に申し上げますと、各資金制度の目的・役割を明確にして、これに従った運用の徹底を図りたい。併せて科学技術の戦略的重点化に対応したテーマの選定、研究開発における責任の明確化などを示しているわけでございます。

また、現在整備中のデータベースの活用による各資金制度の整理・合理化を含めた競争的資金制度全体の改革についても、その道筋を明らかにいたしておりますので、この実現が今後の大きな課題と考えております。

また、評価専門調査会で検討が進められておりますが、いわゆる国際標準の研究の質を確保するために、専門家によるピアレビューあるいは評価基準や結果の公開、公正さと透明性の確保、評価結果の予算等への反映など研究開発評価の改革が必要になってまいります。

また、若手研究者向け資金の重点的拡充の方針も併せてここに明らかにしているところでございます。

最後でございますけれども、大学等の施設整備と競争的資金は、小泉内閣の構造改革の1つでございます知的資産倍増プログラムの実現にとって、かなめの重要な部分であると思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。

続きまして、井村議員にお願いいたします。

【井村議員】

それでは、引き続きまして、重点分野推進戦略専門調査会の御報告をいたします。お手元の資料1 - 4をご覧ください。

本年3月に科学技術基本計画を閣議決定していただきましたので、4月から専門調査会を設けて、今後5年間にわたる各分野の重点領域、それぞれの領域における研究開発の目標、推進方策等を定めるために現在検討を続けております。

既に5回会合を開催いたしました。また、それぞれの分野ごとに有識者に集まっていたいでプロジェクトをつくって検討をしております。本日は6月22日までの調査・検討の結果をこの資料に取りまとめております。この専門調査会は、今後分野ごとの重点領域や事項について具体的な研究開発の目標あるいはそれを達成するための推進方策を詳細に調査・検討いたしまして、秋には最終的なまとめにしたいと考えております。

なお、この重点分野推進戦略と、今、前田会長のお話になりましたシステム改革の両方をまとめまして、先ほど尾身大臣がおっしゃいましたように、平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）をまとめましたのが資料1-1でございますので、資料1-1をご覧ください。

まず基本的な考え方としては、世界最高水準の科学技術創造立国の実現を目指して、科学技術基本計画を着実に実行することにより、我が国の発展あるいは国際的な貢献をしていきたいということでございます。

特に平成14年度におきましては、既に経済財政諮問会議が基本的な骨太の方針をお出しになっておりますので、それと歩調を合わせて産業競争力の強化と経済の活性化、健康で質の高い生活、地球環境の保全と循環型社会の実現等の政策的な要請を勘案して戦略的重点化とシステム改革を行っていきたいということであります。

一方、我が国は非常に厳しい財政状況にありますので、科学技術の効果的な推進が不可欠であります。重点化と相まって効率化を図り、必要な整理・合理化、削減も行っていく必要があると思っております。

2ページ目をご覧ください。重点分野といたしましては、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の4分野といたします。これらの4分野と、後に出てまいりますそれ以外の分野との間にはめり張りをつけて重点化を明確にしたいと思っております。

しかし、同時に、新たな知に挑戦して未来を切り拓いていく、非常に国際的にレベルの高い基礎研究を一層重視していくとともに、萌芽的な分野、融合領域に対しても先見性、機動性を持って対応することが重要であると考えております。

今後、重点的に推進すべき分野を絞り込むための基本的な考え方と留意事項がその次に書かれております。3ページ目をご覧ください。

ライフサイエンスの分野では、健康で活力のある、長寿社会実現のための疾患の予防・治療技術、物質生産及び食料・環境への対応のための技術、萌芽・融合領域の研究及び先端解析技術の開発、成果の社会還元のための制度・体制の構築、この3つを取り上げております。情報通信分野では、ユビキタスネットワーク社会（どこにも至るところにネットワークがある）そういう社会への対応と世界市場の創造に向けた「高速・高信頼情報通信システムの構築、次世代のブレークスルー、新産業の種となる情報通信技術、研究開発基

盤技術を、また環境の分野におきましては、地球温暖化の研究、ゴミゼロ型・資源循環型技術研究を取り上げております。ナノテクノロジー・材料の分野では、次世代情報通信システム用のナノデバイス・材料、ナノレベルを中心とした計測・評価・加工・数値解析・シミュレーションなどの基盤技術、革新的な物性、機能を付与するための物質・材料技術を重点として取り上げております。

なお、そのほかにエネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティアにつきましても、重点課題を7ページから8ページに書いております。

2番目には、先ほどお話がありました科学技術システムの改革であります。その1番は、競争的研究環境の形成に資する競争的資金の改革と拡充であります。研究者が競争的な環境の中で切磋琢磨することが非常に重要になりますので、そのための資金は是非増やしていきたいと考えております。2番目が大学等の施設の整備であります。3番目の大きな課題は産学官連携の推進でありまして、そのために、TLOの機能の活性化、産学官共同研究の促進、私立大学における研究開発の支援、ベンチャーの育成、「産学官連携サミット（仮称）」、そういった問題を取り上げております。また4番目として地域科学技術の振興、これも非常に重要であると考えております。

一方、厳しい財政状況の中では、整理・合理化、削減をしていく必要があります。その考え方を3番目にまとめております。

また、新しい施策であっても、その必要性を見きわめていく必要がありますので、見直しに当たっては、必要性、計画性、有効性、効率性ということを基礎にして評価をしていくつもりであります。

重点化及び整理・合理化、削減の今後の進め方でございますけれども、私どもといたしましては、以上の4つの観点から優先順位の考え方をまとめて、各府省において行われる概算要求作業の過程でそれを検討していただくとともに、各府省がまとめた概算要求の事項を踏まえて予算編成過程で我々としても検討をしていきたい。財政当局との密接な連携が必要であると考えております。

最後に、国民への説明の必要性はそこに書いておるとおりでございます。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。

ただいま御説明のございました「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」の案につきまして、自由に御議論をいただきたいと思っております。

【遠山議員】

ただいまの件に関しまして数点申し上げます。

1つは、重点4分野の研究開発の推進についてでございますが、資源配分の方針案に記載されました、この4つの重点分野はいずれも我が国にとっても戦略的課題として大変重要でございます。我が省としても重点を置いて取り組みたいと思います。

また、基礎研究は長期的な観点で極めて重要でございます。多様な目的の幅広い活用が期待され、将来、画期的なブレークスルーにつながる可能性を持っておりまして、同様に重視していくことが重要と考えております。

3つ目といたしまして、大学の施設整備でございますが、特にこれら重要な研究の担い手である大学の施設整備につきましては、計画どおり遂行するにはかなりの規模の財源の確保が必要でございます。これにつきましては、新世紀型の社会資本として特段の御配慮をお願いしたいと存じます。

国策としてのプロジェクトにつきましては、宇宙、原子力や海洋など、国の存立にとって基盤的であるもののリスクがあって、長期にわたって国として取り組むことが不可欠なものでございまして、着実に進めることが重要と存じます。

更に、大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プランの資料を配付いたしておりますが、我が省では大学を世界最高水準に育成し、そのことによって経済の活性化等に資するために、大学に対する重点投資や産学連携の強化などの施策を取りまとめているところでございまして、本プランの具体化に当たり御支援をお願いしたいと思います。

最後に、平成14年度予算は第2期科学技術基本計画策定後の最初の予算要求でございます。今後の我が国全体の予算、人材等の配分に当たりまして、科学技術基本計画に定められた諸事項を実現するための着実な一歩となりますように十分配慮をお願いしたいところでございます。

以上でございます。

【泉議員代理】

国土交通省です。国土交通省としましては、21世紀の日本に必要な社会的ニーズに応えるため、科学技術基本計画等を踏まえ、技術研究開発を積極的に推進してまいりてございます。このような立場から、平成14年度の資源配分の方針案について意見を申し上げたいと存じます。

環境、情報通信などの4つの重点分野については積極的に取り組んでまいります。

一方、社会基盤など国の存立にとって基盤的であり、国としての取り組みが不可欠な領域にも十分な資源の配分が必要と考えており、国土交通省が取り組みますこれらの領域の重要性が広く認識されますようお取り計らいをお願いしたいと考えております。

環境分野の重点化においては、地球温暖化対策等に加え、地球規模の水循環、自然共生型都市や流域圏の再生、化学物質管理などにも積極的な取り組みが重要と考えておること

を申し述べておきたいと思います。

【平沼議員】

基本的な考え方の中で、産業競争力の強化と経済の活性化、これを最重要視で取り入れていただいたということは非常に時宜を得たことだと思って、私どもいわゆる産業競争力、経済の活性化を担当する役所としては、この提言非常にありがたく全力を尽くしてやらなければいかんと思います。

それから、重点化の視点の中に、政策の明確な実現目標の設定及び研究成果の社会・産業への迅速な還元は特に重要だと思っております。

産業構造審議会においても、御承知だと思いますが、同種の提言をしております。今後これらを具体化していくに当たりましては、制度上、予算上の仕組みが必要だと思っておりまして、そういう意味でも総合科学技術会議のこの役割というのは非常に私どもは重要だと認識しております。

また、遠山議員の御提言というのは、非常に私ども高く評価したいと思っております、我が国の知的資産の共有財産である大学に競争的環境を整備して、その成果を国民に還元する考え方は非常に重要だと思っております、可能な限り早いタイミングでの実現は重要でありまして、私どもといたしましても、文部科学省と協力をし一生懸命努力をさせていただきたい、このように思っております。

以上です。

【村井議員】

防災担当という個別の観点からで恐縮でございますけれども重点4分野に続きまして、エネルギー、製造技術、社会基盤とこう並べていただきまして、社会基盤の中で防災の問題を取り上げていただいておりますことをありがたいと思っております。

地震などにつきましては、従来、どちらかといいますと、わからんということだったのですが、このごろ大分予知が可能な部分も出てまいっております。それから、阪神・淡路大震災の経験などを踏まえまして、対応の絞り込みというものも科学技術の進展に伴いまして可能な段階になってきております。21世紀というのは、どうもいろいろなデータを集積してみますと、相当大変な地震が起きる可能性があるということでございまして、特に東海、南関東、これは完全に危険水域に入ってきたというような議論もございまして、

そういう観点から予知の問題、更にはいざ起こりました場合に、例えばロボットというような技術、これが相当その効果を上げるのではないかと。更に復旧・復興における、例えば工事の無人化でございますとかいろいろ課題がありまして、これらにつきましては、特に十分実現可能な段階にもなっておりますので、ひとつ重点的な御配慮をいただきたい。

お礼と更なるお願いでございます。

【武部議員】

ライフサイエンス分野について、追加をお願いしたいことが1点あります。まず食料は、医学・医療とともに国民の生命と健康を支える重要な基盤であります。したがって、安心・安全で質の高い生活を実現する上で、食料自給率の向上は極めて重要であります。この基本理念として食料自給率の向上を図り、安心・安全で質の高い生活のできる国の実現を図ることを明記していただきたいということが1点です。

それから、新科学技術基本計画において、食料自給率の向上等に貢献する食料科学・技術は医学・医療分野と同様に重要な領域とされていることについて御認識をお願いしたいと思います。

14年度に重点的に取り組むべき項目として、食料科学・技術を項目立てしていただきたい。具体的内容としては、イネゲノム解析の早期完了とポストゲノム研究の加速化、自給率の低い作物等の国際競争力のある品質を備えた品種の開発や生産技術の高度化を明記していただきたい。

それから、環境分野につきまして、先般決定されました経済財政諮問会議の基本方針におきましても、自然との共生が可能となる循環型社会の構築への対応に重点的な資源配分が必要と出されたところでございまして、これに対応した研究開発が重要であります。このため、自然共生型流域圏の再生に関する研究を明記していただきたい。

以上でございます。

【片山議員】

全体として私も大変この方針に賛成でございまして、特に戦略的重点課題、めり張りをつけるというのは是非必要なことだと思っておりますし、また、産学官の連携、地域における科学技術の振興、こういうのを取り上げていただいたことは大変よかったのではなかろうかという思います。しかも、この中の後ろの方に、整理・合理化、削減をやらなければいかんという考え方が出てございまして、これは重点化というのはそういうことですから、やるものはやる、やらないものはやるなということですから、そこで政策評価法というのが先だって国会通りまして、これから本格的に各府省は政策評価に取り組むわけです。

それで、私どもの方が取りまとめみたいなことをやるのですが、その中で公共事業、科学技術振興、ODAを重点項目だと実は考えておるのです。法律の中でも位置づけてございまして、そこでそうすると、今の重点化なり整理・合理化、削減とのつながりなんですけれども、政策評価というのは1次的には各府省がやるのです、自分のところの。その後、総務省が若干の調整や客観性担保やるのですが、各府省がやる中で横断的なもの、大規模

なもの、国家的に重要なものは、この科学技術会議が2次的な評価をしていただくのはどうだろうか。それを概算要求なり予算編成の中で生かす、こういう仕組みを是非入れることによって、今の戦略的・重点化や整理・合理化、削減が形を整えるのではないかと、こう思いますので、是非その観点を御勘案賜りたい、こう思います。

経済財政諮問会議は、竹中大臣おられますけれども、骨太の方針まとめましたので、それとの関連、IT戦略本部もきょうあるようですけれども、それとの関連というのも御意向いただいた方がいいのではなからうか。これも関連づけてばらばらでないという格好を示した方が私は適当だと思しますので、ひとつよろしく願いいたします。

【風間議員代理】

環境の分野で農林水産大臣からもお話がありましたけれども、自然共生型の御意見、まさに総理が5月7日の所信でも自然との共生が可能となる社会を構築しようというふうにおっしゃる以上は、流域圏を構成する源の森林、農地、河川、沿岸域、そして都市という全体の環境管理、改善をどうやってやるのかということを生態系と調和した上で進めるということから、是非環境の4つの柱のうちの自然共生型社会を構築する研究、なかなかジャンルが非常に広いものですが、国民共通の課題だと思いますので、優先順位あるかと思いますが、是非環境分野に加えていただきたいと思えます。

もう一点、先ほど遠山議員、それから泉議員代理もおっしゃいましたが、化学物質管理については、内分泌かく乱化学物質、いわゆる環境ホルモンや残留性有機汚染物質等、今は小さな被害ですけど気がついたときには遅くなっていくという可能性がありますので、このことについては早急に、化学物質の総合管理は、特に人類にとってダメージを与えるものについては優先順位をつけて取り上げていただきたいと思っております。

【竹中議員】

先ほどから経済財政諮問会議について何度か触れていただいております。御承知のように、先週の21日、骨太の方針、以下では「基本方針」と言わせていただきますけれども、これが答申されました。「改革なくして成長なし」という基本的理念とその実現のための道筋を示したということでございます。

その中で、7つの改革プログラムというものを掲げておりますが、科学技術につきましても、その中の知的資産倍増プログラムという形で重く位置づけております。ライフサイエンス、IT、環境、ナノテクノロジー・材料の4分野への戦略的重点化を図るといことも記しております。

更に平成14年度予算の重点分野についても同様の重点化を掲げております。

ただ、ここで是非御考慮いただきたいのは、重点分野への重点化ということは決して分野の聖域化ではないということだと思います。科学技術の分野におきましても、競争的環境の強化、これはまさに片山大臣御指摘の点でございますけれども、評価の厳正化、プライオリティの絶えざる見直し等によって資源の再配分を行い構造改革を進めるということが極めて重要であるということだと思います。

この基本方針に則った、まさにめり張りのある14年度予算を実現することが小泉内閣の改革実現にける意気込みを国民に伝える一番のメッセージではないかと思っておりますので、このような基本方針に則りまして、予算等の配分について、戦略的かつ総合的な観点からの御審議をいただきたいという風に思っております。

【坂口議員】

厚生労働省といたしましては、ライサイエンスを大きくお取り上げいただき大変光栄に思っております。特にゲノムの解析でありますとか、あるいはタンパク質の機能解析を挙げていただいております、大変光栄に思っておりますが、4行目に「脳、がん等の研究について重点的に推進してきた」と過去形になっておるものですから、若干脳、がんのところはまだ関連する研究が残っておりますので、この辺はひとつ御配慮をいただけたら大変ありがたいと思います。

【井村議員】

いろいろな御意見を伺いましたので、それを参考にして、更に重点分野推進戦略専門調査会で議論をしたいと考えております。

まず1つ、合理化、削減というのは、私どもにとりましても非常に重い課題であると思っておりますが、これを適切に行うためには、おっしゃったように評価が非常に大切です。これについては、桑原議員を会長とする評価専門調査会を発足させており、そこで現在議論をしていただいておりますが、総務省とは密接な連絡をとりながら、科学技術の分野の評価をしていく必要があると思っております。

それから、いろんな御意見いただきました。実はこの資料1-4をごらんいただきますと、例えば先ほど農水省から出たようなこともほとんど書かれているわけでありましてけれども、資料1-1にまとめるときには、思い切って簡略化しましたので落ちているところがあるのではないかと思います。それらの御意見は今後とも検討をしてみたいと思いますが、何もかも入れると、今度は重点化の意味がなくなってしまうので、非常にそこは難しいところであり、是非その辺御理解をいただきたいと思っております。

これは平成14年度の重点でありまして、今後、更に時間をかけて議論をして、平成15年度以降の計画を、若干の変更はあり得ると思っておりますが、決定したいと考えてい

ます。平成14年度はかなり思い切って絞っていることを御理解いただきたいと思います。

それから、がんのところは文章のチェックを間違っておりました。「しつつある」というところであります。やはりがんは日本の死亡率の第1位でありますから、引き続き研究しないといけないわけです。ただ、既に一定の研究投資はしております、脳、がんについては簡略化したわけです。それから、そのほかの分野でも、例えば化学物質につきましても、環境ホルモンについてはかなりの研究投資を既にやっているわけであり、むしろそれを評価しながら、今後これをどう変えていくのがいいのかということを検討しないといけないだろうと思います。

【塩川議員】

私から最後をお願いしたいのですが、この配分方針決めていただいたのは非常に結構だと思いますし、特に重点項目として4分野決めていただきましたので、私たちの予算の担当する者として非常にやりやすくなってきました。しかも、これでお互い各省が分捕り合戦やるのもこれで整理いたしますので、その点において決めていただいたのは私非常に結構だと思っております。

ついでに、ここでもう一つお願いしたいのは、是非ひとつめり張りをきちんとしておいていただきたいと思います。横並びで重点だとおっしゃったら、これは非常に困りますので、その点、是非ひとつお願いしたい。投資の中身の質と効率性が国民にわかりやすく説明できるように、注釈もある場合にはつけておいていただきたい、こう思っておりますので、本当にありがとうございました。この趣旨に対してやっていきますので、めり張りとわかりやすくということだけ、国民にわかりやすく説明するような材料を出していただくようにするというのを是非ひとつよろしくお願いいたします。

【尾身議員】

貴重な御意見をどうもありがとうございました。後の議題もございますので、次に進ませていただきますが、ただいまの御議論を踏まえまして、本方針につきましては、重点分野推進戦略専門調査会におきまして、更に調査・検討を進めていただくとともに、私と有識者議員の方々に更に議論を深めたいと考えております。

また、必要に応じまして、閣僚議員の方々とも御議論をさせていただいた後、次回の総合科学技術会議におきまして、最終の案を提示して成案を得たいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(2) 平成13年度の科学技術振興調整費の配分方針について

【尾身議員】

それでは、議題の2に移らせていただきます。「平成13年度の科学技術振興調整費の配分方針」につきまして、桑原議員より説明をお願いいたします。

【桑原議員】

それでは御説明いたします。資料は資料2でございまして、前半2ページが本文、後半の最後の1ページに参考資料がついております。

まず振興調整費につきまして、これまでの経緯を若干御説明いたします。振興調整費につきましては、この総合科学技術会議が方針を定めて、それに基づいて文科省が公募、課題審査等調整費の具体的配分事務を行うことになっております。

本日、御審議いただきます「平成13年度の調整費の配分方針」につきましては、去る3月に決定いただきました「平成13年度の調整費の配分の基本的考え方」に示した新規プログラムにつきまして、その後の応募状況等を踏まえてプログラムごと及びプログラムによっては対象分野ごとの金額の配分予定額を示すものでございます。

それでは、資料2について御説明をいたしますが、平成13年度から開始されるプログラムについての御説明でございます。

1-1につきましては、「戦略的研究拠点の育成」でございます。組織の長の優れた構想とリーダーシップによって卓越した研究拠点を創出しようというもので、これまでの研究費中心の研究拠点から異なったプログラムとして設定したものでございます。ここに30億円をセットしたいということで、想定しております機関の数は3ないし4と思っております。

1-2の「若手任期付研究員の支援」につきましては、35歳以下の若手の特に優秀な任期付研究員が任期内で自立的研究に専念できるようにするもので、配分予定額を10億円とする提案をしております。ここでは約80名程度のこういう方々を御支援できると思っております。

1-3、「科学技術政策提言」につきましては、大体5ないし7テーマということで2億円を配分する案になっております。

それから、次のページにまいりまして、2-1の「先導的研究等の推進」につきましては、 から まで、これまでの公募の状況を見まして、また、重要度を見まして、書いてありますように、12、4、14、6億円という配分が適当であるということで、こういう判断をいたしました。

なお の「地域の特性を生かした先導的な研究開発」につきましては、まだ、やはり提

案が活発に出てこないという状況は今後の問題として残っているというふうに思っております。

なお、この緊急に対する研究開発ですけれども、これはこれから出てくるであろう研究に対しまして、3億円の枠をセツトいたしました。

それから、2 - 2でございますけれども、「新興分野の人材養成」につきましては、人材が特に不足している分野について強化をしようということで、今般バイオインフォマティクスの分野に6億円、基盤的ソフトウェアの分野に3.1億円というふうに考えております。研究ユニットとして、前者で3ないし6ユニット、後方で1ないし3ユニットの強化がやっているとっております。

3項につきましては、科学技術活動の国際化の推進のために、国際フォーラムなどを開催して、我が国の科学技術に関する情報の発信力を高めようというプログラムで、これに3億円を配分する案になっておりまして、年間で6ないし10項目の実現を想定しております。

以上、平成13年度の新規の配分について御説明いたしました。

なお、既に見直し済みの継続分につきましては、必要な経費を配分済みであることを御報告しておきます。

以上です。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。

それでは、13年度の科学技術振興調整費の配分方針につきましては、原案のとおり決定することにいたしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

【尾身議員】

それでは、原案とおり決定いたします。本決定に沿って対応していただくようお願いいたします。

今後、課題の審査が、ただいま決定いたしました配分方針等に沿ったものであることにつきましては、私と有識者議員の方々とで確認をし御報告をいたします。

なお、総合科学技術会議が指定することになっております緊急研究のうち、特に緊急の対応を必要とする事案につきましては、議長が科学技術政策担当大臣、有識者議員及び文部科学大臣の意見を聴いた上で指定し、直後の本会議で報告することとさせていただきますので、御了承をお願い申し上げます。

(3) その他

【尾身議員】

最後に議題3の「その他」に移らせていただきます。最初にITER、国際熱核融合実験炉でございますが、ITER計画につきまして、原子力委員会が6月5日にその推進についての決定を行っております。ITER計画は7月にも設計段階が完了し建設を検討する段階に来ております。

既に私と有識者議員の皆様におきましても検討を進めてきておりますが、その概要を井村議員から御報告願います。

【井村議員】

ただいま尾身議員からお話がありましたITERは御承知のことと思いますけれども、核融合反応を将来エネルギー源として使うための前段階として科学的な研究を行うと同時に技術的な可能性を探るための国際プロジェクトでございます。日・米・欧・口の4極で検討が開始されました。当初は1兆円の建設費が必要であるということで、米国が議会の反対により1999年に撤退をしております。残った日・欧・口の3極で現在設計の変更を行いまして5,000億円というところまで規模を縮小することになっております。

このITER計画につきましては、既にこれは原子力委員会の中にあります核融合会議、それから、ITER計画懇談会が検討を進められまして、日本が設置国になるのが妥当ではないかという意見が出てきております。また、それに関しましてサイトの選定調査あるいは他極との協議を行っているところであります。しかし大変大きな額の研究費を必要とするものもございますので、このITER計画を科学技術政策全体の中でどのように位置づけていくのかということにつきまして、総合科学技術会議で尾身大臣と有識者議員の間で検討を始めているところでございます。

なお、アメリカは非常に大きなポテンシャルを持っておりますので、私どもとしては、是非この計画に入ってほしいという気持ちもありまして、これにつきましては、また尾身大臣訪米の機会に米国側に接触をし説得をしていただけると非常にありがたいと考えます。以上でございます。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。

【塩川議員】

ちょっと今の井村議員のことで、それは国内誘致の話ですか。

【井村議員】

もちろん両方のオプションがありまして、外国に設置して、日本がそれに参加する場合と日本に誘致する場合と両方あるわけですが、委員会、吉川議員が実は委員長をされたITER計画懇談会におきましては、できれば日本が設置国になるのが望ましいという結論が出たところです。

【塩川議員】

これはよほど慎重に考えていただいてと思いますのと、それとこれは今度の科学技術基本計画の中の4重点項目、それ以外の重点項目になってきますか。

【井村議員】

これは、だから少し先の問題になると思います。

【塩川議員】

そうですね。

【尾身議員】

これに関しまして、遠山議員。

【遠山議員】

文部科学省といたしましては、この問題につきまして、原子力委員会の決定を踏まえまして、他極との協議を行いますとともに、サイト適地調査を行うこととしております。更にITER計画をどのように実施していくか、その必要性和安全性等様々な観点から検討を行っていく必要があると考えております。

総合科学技術会議におきましても、ITER計画の今後の取り組み方につきまして、総合的な科学技術政策の観点から、8月末を目途に方向づけを行っていただきたいと思いますと思っております。

それから、いま御報告にありましたように、米国はやはり核融合研究開発について非常に高い能力を有しております、私どもも復帰を期待しておりますし、他極の人たちも復帰を期待しているようでございますので、その点について尾身大臣に御協力をお願いした

いと思います。

これらの結果を踏まえまして、文部科学省としてITERの誘致について判断してまいりたいと考えております。

【尾身議員】

吉川先生が、原子力委員会のITER計画懇談会の座長でございますので、何かございましたら。

【吉川議員】

御指摘いただきましたように、計画懇談会では人類の未来にとって非常に意義のあることだという結論を出しました。それはとりもなおさず我が国が人類の未来に対して貢献する1つの非常に有効な方法なのではないかという意味で、我が国がそれを誘致しようという結論になっているわけであります。

もちろん御指摘いただきましたように、米国の研究者はたくさんいますので、政府としては撤退しておりますけれども、現在でも研究者は協力しているので、これは是非現実的にITERの仲間にアメリカに入っていくように説得していただきたいと、これはお願いでございます。

もう一つ、これは財務大臣に申し上げたいのですが、5,000億円といっても10年間で5,000億円でございますので、単年度あたりはそう高くないということをは是非御承知いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【平沼議員】

私、エネルギーを考えたときにITERというのは大変すばらしい技術をもたらす画期的なものだと思っています。日本も相当こういう形で今まで進んできているわけでありまして、私ども経済産業省のところにも地方自治体複数のところからは是非誘致をしたい、熱意あるプロポーザルも来ております。

そういうことで、これは文部科学省にもその都度お伝えしておりますけれども、私どもとしては、将来の大変大きな技術だからということで、経済産業省といたしましても、これは前向きな形で見守っているところであります。

【尾身議員】

どうもありがとうございました。今後も引き続き、我が国のITER計画に対する取り組みにつきまして、私と有識者議員の皆様で専門家の意見を聞くなどを含めまして、検討を進めてまいりたいと思います。

なお、アメリカの参加といいますか復帰につきましては、大変大事な要因でございますので、機会あるごとにこの復帰を働きかけるということが大事だと思っておりますし、政権も変わりましたので、そういう意味ではちょうどいいチャンスかなというふうに思っておりますので、今後一生懸命やらせていただきたいと思います。

次に、第6回本会議の議事録についてでございますが、資料3のとおりです。これを公表したいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

【尾身議員】

そのようにさせていただきます。本会議の資料につきましても、すべて公表することといたしたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

【尾身議員】

そのようにさせていただきます。
それでは、最後に総理から。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

どうも熱心にありがとうございました。

先ほどお話が出ましたけれども、科学技術予算は増えるとしても一律ではないということ、是非とも念頭に置いていただきたいと思います。増やすべき予算は増やしますけれども、同時に削るべき予算は削るという戦略的・重点的な研究開発投資を進めることが必要だと思っております。来年度予算については資源配分の方針を次回決定したいと思います。総花的な研究開発を改め、メリ張りのきいた方針といたしたいと思っております。

科学技術振興調整費については、本日決定された配分方針に沿って対応していただきたいと思います。

ITER計画、これは私が初めて当選したときに、1年生議員だけで、未来エネルギー研究会をつくって、これは必要だと思ってやってきた問題なんです。30年近くたってまだできてない。それは将来の夢のエネルギーとして非常に大事だと思っております。こういうエネルギー分野における長期的な取り組みの重要性にもかんがみ引き続き検討を進めていただきたいと思います。

きょうは本当にありがとうございました。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

【尾身議員】

それではどうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了させていただきます。

- 以 上 -